

札幌市における森林の整備や保全、木材利用等に関する取り組み方針を定めるもの

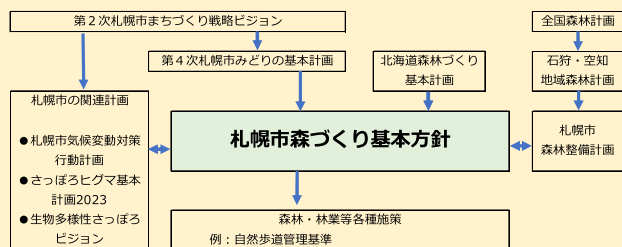
方針の概要

【対象】

- ▷森林(私有林と市有林)
- ▷林業の担い手
- ▷木材利用
- ▷自然歩道等の登山道

【取組期間】

おおむね10年



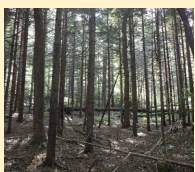
社会的動向

森林の機能の重要性が高まる

- *多発する豪雨災害
 - ▶水源かん養・土砂災害防止機能
- *ゼロカーボン
 - ▶CO2吸収・炭素固定機能

間伐遅れの人工林は森林の機能が低下

- ▶全国の課題



木は細く、光が下まで届かない森林（市有林）

森林や木材利用に関する法整備と財源の拡充

- *森林経営管理法の施行（H31）
 - ▶全ての森林で適切な管理（人工林での間伐の実施等）が義務化
 - ▶私有林の間伐等を、市町村へ委託可能に
- *森林環境譲与税の創設（H31）
 - ▶森林環境税を徴収し、森林整備等に用いる財源を市町村に譲与
- *木材利用等促進法の改正（R3）
 - ▶木材利用促進の対象を公共建築物から建築物一般に拡大

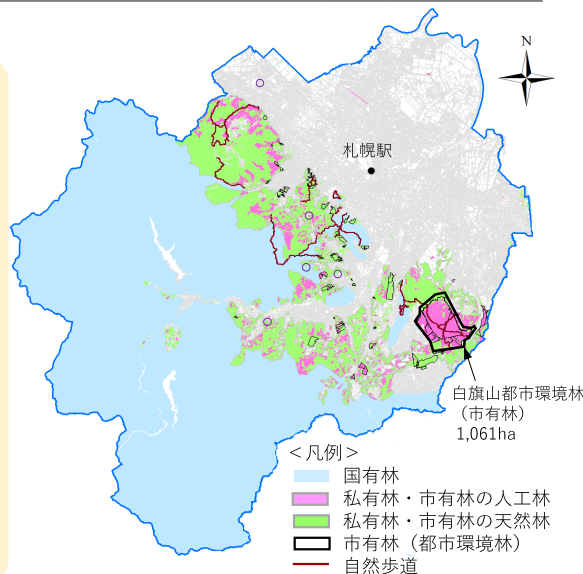
札幌市の現状と課題

森林

- 森林面積は市域の64% (71,400ha)
 - *私有林・市有林は14% (15,200ha)
- 私有林・市有林の25% (3,900ha)は人工林
 - *最大の人工林は白旗山都市環境林
- これまでの施策は、森林の公有化等の森林の保全が中心

○私有林・市有林の人工林の9割以上(3,300ha)が間伐遅れの状態

課題



林業の担い手、スマート林業

- 林業の担い手が不足
- スマート林業の進展

課題

木材利用

- 学校などの公共建築物において、道産木材の利用を促進(H25～)
- 森林の資源量は増加しているが、木材の利用は十分に進んでいない
- 輸入材の不安定さが顕在化（ウッドショックやウクライナ情勢による影響で一部輸入が停止）

課題

自然歩道等の登山道等

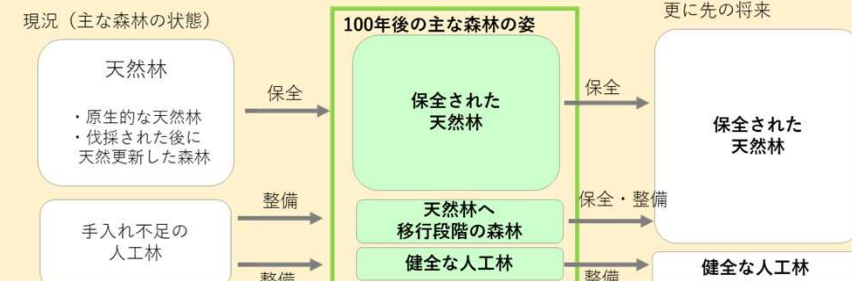
- 自然歩道8ルート(藻岩山、手稲山等)を整備
 - *無償借地
- 市民の森6地区(盤渓、西野等)を整備
 - *借地した所有者に奨励金を助成し、所有者主体の森林整備を行う制度
- 施設の老朽化、維持管理コストの増大
- 市民の森の利用が少ない。森林整備も進んでいない。

課題

5つの「将来像」と「施策」

森林

【今後100年を見据えた森林の将来像】



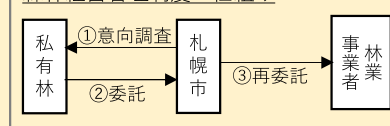
(1)間伐遅れの私有林の森林整備を推進

- ▶森林経営管理制度による森林整備
- ▶札幌市森林整備事業補助金の実施
- ▶里山的な利用を行う地域における森林を活用する森林整備

(2)市有林の保全と森林整備

- ▶天然林は保全を継続
 - *国際的な保全目標(30by30)の検討
- ▶間伐遅れの人工林は森林整備を実施
- ▶白旗山都市環境林では人工林を継続
- ▶郊外の開発リスクが低下してきたことから、公有化は原則行わない。

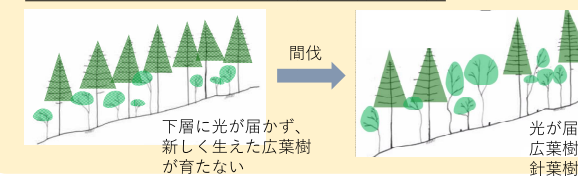
森林経営管理制度の仕組み



(3)その他の森林整備に関すること

- ▶エゾシカの獣害対策
- ▶さっぽろヒグマ基本計画2023等の対策に応じた森林整備

間伐遅れの人工林の整備例（天然林へ移行）



森林整備（私有林）

林業の担い手、スマート林業

【将来像】

- ・多様な事業者が札幌近郊の森林整備を担う
- ・少ない労働人口でも森林整備が維持

(1) 担い手の確保、育成

- ▶さっぽろ連携中枢都市圏内での確保
- ▶従業員の育成の支援
- ▶通年雇用推進の検討

(2) 事業者への支援

- ▶森林整備事業量の見通しの公表
- ▶市有林での多様な発注形式の検討
- ▶異業種(造園業・土木業)の林業参入の検討

(3) スマート林業の導入

- ▶機械化・ICT化の支援検討



デジタル計測機器による立木調査

木材利用

【将来像】

- ・道産木材の利用が進み、森林資源の循環とCO2の固定が進んでいる。
- ※札幌市は道産木材の利用を推進

(1) 道産木材の利用促進

- ▶公共建築物における利用促進（継続）
 - ・コスト大幅増の場合は使用しない判断も
- ▶民間建築物における利用促進の検討
 - ・事業者の理解促進、補助制度の検討
- ▶バイオマス等、未利用材の有効活用

(2) 市産材の活用と地材地消

- ▶生産～加工～使用の連携を促す取組
- ▶普及啓発の効果の高い事業で活用

(3) 道産木材利用の普及啓発

- ▶市民の目に触れる箇所に道産木材を使用
- ▶子どもを対象とした普及啓発
- ▶北海道との連携によりHOKKAIDO WOODの取組推進



小学校の木質化

市民や企業との森づくり活動

【将来像】

- ・森林に親しむ市民が増える
- ・ボランティアなど多様な森づくり活動が行われる



企業CSR活動による植樹

【今後の取組】

- (1) 森林や森林整備の重要性についての普及啓発
 - ▶環境教育や木育等の推進
 - ▶森林整備の説明看板の設置
- (2) 森林ボランティア支援、企業CSR活動推進
 - ▶市有林を中心とした植樹・保育活動の提供

自然歩道等の登山道等

【将来像】

- ・市民が自分のレベルにあった自然歩道等を利用でき、森林の普及啓発やウェルネス向上につながる。
- ・限られた財源の中、適切に維持管理されている

【今後の取組】

(1) 自然歩道の効率的効果的な維持管理

- ▶登山道の難易度を色分けし、安全性を高める。
- ▶過度な整備を避けて登山道らしい道を維持することを基本とする。
- ▶登山道の量的な配置は十分であり、新たなルートや入口の整備は原則行わない。

(2) 市民の森の見直し

- ▶奨励金の助成による森林整備をやめ、市で行う森林経営管理法による整備に移行
- ▶散策路は利用量や駐車場の有無等立地条件を勘案し、存廃を検討



自然歩道

「将来像」の実現を推進するために必要な、2つの取組

白旗山都市環境林の拠点機能強化

白旗山都市環境林のポテンシャルの高さを活用

- ▶これほど広く、都心に近く、人工林に適した市有林があるのは政令市で札幌市のみ

多様な施業を行う森林整備、森林と木材利用の普及啓発、森林を活用したウェルネスの推進等、本方針の取組全体を体現するモデル的な森林として、最大限活用

(1) 多様な施業方法による森づくり

- ▶人工林経営を進める
- ▶研究機関との協働

(2) 散策路の利活用

- ▶林業を感じられる利用しやすい散策路
- ▶スキーコースとしての一層の活用

(3) 白旗山産材事業の検討

- ▶普及啓発等に効果の高い特別な用途

(4) 大学や研究機関、企業、ボランティア団体など、多様な主体との連携

(5) 林業の担い手育成の場としての活用

推進体制の確保

(1) 林野庁、北海道、大学との連携

(2) さっぽろ連携中枢都市圏における連携

(3) 市の体制強化と職員の技術力向上

森林環境譲与税の利活用に関する基本的考え

活用の状況

- 令和3年度までは譲与額を活用しきれず基金に積み立てていた。
- 令和4年度に初めて、利用額が譲与額を上回る。今後は基金の積立が解消される見込み。

森林環境譲与税の譲与額と活用額

(千円)

	譲与額	活用額	まちづくり推進基金 (森林環境譲与税)				
			森林整備	木材利用	普及啓発等	積立(取崩)	累計
R1	93,803	89,936	1,083	88,853		+3,867	3,867
R2	199,332	99,469	4,684	94,685	100	+99,863	103,730
R3	200,480	74,617	10,986	58,581	5,050	+125,863	229,593
R4	268,962	303,793	78,751	217,850	7,192	-34,831	194,761

利活用に関する基本的考え

使途の考え

- 基本的に本方針に示す取組を使途の範囲とする。
- ※既存事業の充当ではなく、新規施策・拡充等に使用

優先度の考え

- 森林環境譲与税の創設の趣旨に鑑み「森林整備に関すること」を最優先としつつ、木材の一大消費地としての役割を担うために「木材利用に関すること」を一定程度確保し続けるものとし、両者のバランスを図るものとする。
- 森林整備に関わる「林業の担い手の確保」のうち必要性の高い事業も優先する。
- 木材利用のうち、基本的に、道産木材の利用を対象とする。